二　容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十八条第四項の規定に基づく自主回収の認定の取消しに関して公示する件　三一　74　一〇

○農林水産省、国土交通省

二　租税特別措置法第三十七条第一項の表第十号及び第六十五条の七第一項の表第十号の規定の適用を受ける船舶を指定する件　三一　73　二七三

○農林水産省、環境省

三　遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件　三　四

○経済産業省

二四　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第二十条第一項の規定に基づき、登録実務補習機関として登録した件　二　五

二五　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　四　七

二六　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件の一部を改正する件　四　七

二七　石油の備蓄の確保等に関する法律施行規則第三十三条第二項の規定に基づき経済産業大臣が定める要件の一部を改正する告示　一三　54　五

二八　原子力発電施設等周辺地域大規模工業基地企業立地促進事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示　一七　六

二九　エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第十九条第二項の規定に基づく需要開拓支援法人の事務所の所在地の変更の届出があった件　一八　四

三〇　産業競争力強化法第六十二条第二項の規定に基づく設備導入促進法人の事務所の所在地の変更の届出があった件　一八　五

三一　電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第十九条第四項の規定に基づく費用負担調整機関の住所及び所在地の変更の届出があった件　一八　五

三二　印紙をもつてする歳入金納付に関する法律第一条ただし書の規定に基づく印紙をもつて納付することができる手数料の一部を改正する件　二〇　七

三三　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件　二五　六

三四　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件　二五　七

三五　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件　二五　七

三六　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第三号の規定に基づき登録の消除をした件　二五　七

三七　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件　二五　七

三八　小規模企業共済法第九条第三項第二号ロ及びハの平成二十七年度に係る支給率を定める件　二七　七

三九　計量法第百条において準用する同法第六十六条の規定によって指定製造事業者の指定の効力を失った件　二七　七

四〇　小規模企業者等設備導入資金助成法施行令の規定に基づく経済産業大臣が定める金融機関等を廃止する件　三〇　71　一四一

四一　中小企業信用保険法第二条第五項第一号の事業者を指定する件　三一　六

四二　電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第三条第一項及び同法附則第六条で読み替えて適用される同法第四条第一項の規定に基づき、同法第三条第一項の調達価格等並びに調達価格及び調達期間の例に準じて経済産業大臣が定める価格及び期間を定める件の一部を改正した件　三一　73　二七三

四三　国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準の全部を改正する件　三一　73　二七五

四四　国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が民間等出資に係る不要財産を譲渡したときに主務大臣が算定する金額の算定基準の全部を改正する件　三一　73　二七五

四五　国立研究開発法人産業技術総合研究所が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準の全部を改正する告示　三一　73　二七五

四六　電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第十二条第二項の規定に基づき納付金単価を定める告示の一部を改正する告示　三一　73　二七六

四七　回避可能費用単価等を定める告示の一部を改正する告示　三一　73　二七六

四八　電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則附則第九条の規定によりなおその効力を有することとされる再生可能エネルギー電気特別措置法施行規則附則第八条の規定による廃止前の電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法施行規則第三条第二項の規定に基づき、平成二十七年度に係る経済産業大臣が定める量を定める件　三一　73　二七六

四九　フロン類の製造業者等の判断の基準となるべき事項を定める件　三一　73　二七六